

## グループ6

参加県：福岡県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

ファシリテーター：前田、角町

第11次へき地保健医療計画の振り返りについては、特に評価と分析に焦点を絞って県毎に発表してもらい、その中で特に有用であった取組や他県でも導入可能な取組について紹介してもらった。そして、振り返りの発表の後、各県から出された効果的な取組を参考にしながら、次期へき地保健医療計画／第6次医療計画の策定に向けて議論した。

次期計画に向けて検討すべき要点を、①組織作り、②情報共有の場、③教育、④ドクタープール制度、⑤広報活動にまとめあげた。へき地医療支援機構などの組織作りについては、熊本県がへき地医療支援機構を県庁内に移動させた事で活性化した点を重視し、風通しがよく機動性のある組織作りを目指す必要があるとする議論がなされた。また、こうした組織の活動を支えるためにも、適時適切なタイミングで関係者が広くへき地の情報を共有する機会（場）を作る事が重要であるとする意見が出された。へき地医療に従事する医療人の教育については、高校生などを対象とした早期の働きかけから、大学卒前・卒後教育、そしてキャリアパス形成支援を含めた生涯教育に至るまで、へき地を含めた地域医療教育が重要であり、特に今後の専門医制度改革に向けた総合診療専門医育成や地域枠学生の教育に力を入れる必要があることなどが話し合われた。こうした教育はへき地医療に関わる全ての医療職に対して必要であり、教育内容として口腔保健に関する教育を含めることが望まれるとの意見があった。自治医科大学を卒業した医師などが専門医を取得し、義務年限終了後も県内に残って活躍できるようなキャリアパス形成支援や、離島・へき地医療支援のためのドクタープール制度を充実させる重要性についても議論された。さらに、医療人確保のための情報戦略が不十分である点が指摘され、関連学会や関連雑誌を通じた広報活動を展開する必要があるとする意見が出された。

へき地医療支援機構等連絡会議での議論を具現化し、へき地を含む地域医療を向上させていくためには、県をまたいだ意見交換の機会を引き続き確保していく事が重要なとの考え方から、グループワーク終了後に九州・沖縄ブロック独自の連絡会議を定期的に開催することが提案された。

**【資料 4】都道府県個別訪問による  
第 11 次へき地保健医療計画に関する技術的支援**

- (4-1) 都道府県個別訪問に関する都道府県への依頼文
- (4-2) 都道府県個別訪問分担表

## 資料4(4-1)

平成 26 年 10 月 15 日

都道府県へき地保健医療担当者 殿

都道府県へき地医療支援機構専任担当官 殿

自治医科大学地域医療学センター長  
(研究代表者) 梶 井 英 治

厚生労働科学研究「都道府県へき地保健医療計画の検証ならびに次期策定支援に関する研究」への  
御協力の御願い

(へき地保健医療計画の実行支援や情報提供等を行うための訪問の御連絡)

### 謹啓

時下ますます御清祥の段、御慶び申し上げます。平素は格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

日頃、私ども厚生労働科学研究「都道府県へき地保健医療計画の検証ならびに次期策定支援に関する研究」班の活動へ御理解、御協力を頂きありがとうございます。とくに、先だって行いました「都道府県のへき地医療体制に関する調査」につきましては、御多忙のところ御回答頂き誠にありがとうございます。

このへき地保健医療計画につきまして、私ども研究班は平成 22 年度より毎年、各都道府県を訪問させて頂いております。訪問では個別的な案件に即した技術的な支援や情報提供等を行うことにより、「都道府県へき地保健医療計画策定支援とその実施に関する研究(平成 22~23 年度)」では第 11 次へき地保健医療計画の策定支援を、「第 11 次都道府県へき地保健医療計画の実行支援とその評価に関する研究(平成 24~25 年度)」では第 11 次へき地保健医療計画の実行支援をさせて頂きました。

貴都道府県におかれましては、第 11 次へき地保健医療計画に則り、へき地保健医療対策を実施されていることと存じ上げますが、今年度も貴都道府県に御伺いしたうえで、より充実したへき地保健医療対策になりますよう、情報交換や助言等の御協力をさせて頂ければ幸いです。とくに今年度は、今までの研究成果や都道府県のへき地医療体制に関する調査結果からの情報提供や助言、そして平成 27 年度に予定されている地域医療ビジョンの策定におけるへき地医療の位置付けに関する意見交換等も行わせて頂ければと考えております。

つきましては、訪間に先立ち、予定の調整を行わせていただきたいと思います。御忙しいところ大変恐縮ですが、平成 27 年 1 月、2 月のうち、御伺いすることが可能な日程(複数)について、平成 26 年 10 月 31 日(金)までに御回答を賜りますれば幸甚に存じます。

謹白

### 記

日 程：平成 27 年 1 月、2 月のうち 1 日

時 間：2 時間程度を予定

訪問者：本研究班の研究者もしくは研究協力者 1 ~ 2 名（具体的には日程調整の後、御連絡いたします）

対象者：各都道府県のへき地医療支援機構専任担当官、都道府県庁のへき地保健医療担当者、その他へき地医療関係者

場 所：各都道府県庁内（申し訳ございませんが場所の確保を御願い申し上げます）

御用意頂きたいもの：第 11 次へき地保健医療計画に関わる資料（基礎となる資料、進捗状況の資料等）

(備考) 後日、事務局より日程に関する回答様式ファイルをメールにて御連絡申し上げます。

御回答はメールにて御願い致します。

#### 担当者連絡先

自治医科大学地域医療学センター 地域医療学部門

研究分担者 森田喜紀

事務担当 西尾尚子

TEL 0285-58-7394

FAX 0285-44-0628

mail: n-arakawa@jichi.ac.

## 都道府県個別訪問分担表

グループ	都道府県	訪問者
北海道・東北	北海道	神田健史
	青森県	井口清太郎
	宮城県	神田健史・春山早苗
	秋田県	森田喜紀・古城隆雄
	山形県	梶井英治・神田健史
	福島県	古城隆雄
関東甲信越	茨城県	梶井英治・井口清太郎
	栃木県	神田健史
	群馬県	森田喜紀・古城隆雄
	東京都	梶井英治
	新潟県	神田健史
	山梨県	中澤勇一
	長野県	中澤勇一
東海北陸	富山県	古城隆雄
	石川県	古城隆雄
	福井県	今道英秋
	岐阜県	今道英秋・森田喜紀
	静岡県	古城隆雄
	愛知県	森田喜紀
近畿	三重県	今道英秋・神田健史
	滋賀県	今道英秋・神田健史
	兵庫県	神田健史
	奈良県	今道英秋・古城隆雄
	和歌山県	今道英秋・古城隆雄
中国・四国	鳥取県	梶井英治
	島根県	谷 憲治・井口清太郎
	岡山県	澤田 努・瀬川正昭・森田喜紀
	広島県	瀬川正昭・森田喜紀・古城隆雄
	山口県	神田健史・森田喜紀
	徳島県	谷 憲治
	香川県	谷 憲治
	愛媛県	森田喜紀・古城隆雄
九州・沖縄	高知県	澤田 努・古城隆雄
	福岡県	角町正勝・森田喜紀
	長崎県	前田隆浩・角町正勝
	熊本県	前田隆浩・森田喜紀
	大分県	前田隆浩・森田喜紀
	宮崎県	梶井英治・前田隆浩
	鹿児島県	森田喜紀・古城隆雄
	沖縄県	神田健史・森田喜紀

**【資料5】都道府県個別訪問による  
第11次へき地保健医療計画に関する技術的支援に関する確認事項一覧**

## 資料5

### 「都道府県へき地保健医療計画の検証ならびに次期策定支援に関する研究」 平成 26 年度 個別訪問チェックリスト

訪問日時 \_\_\_\_\_ / \_\_\_\_\_ ( )  
訪問都道府県（訪問場所） \_\_\_\_\_ ( )  
訪問者 \_\_\_\_\_

今年度の全国へき地医療支援機構等連絡会議のグループワークでは、PDCA サイクルを活用した第 11 次へき地保健医療計画の進捗状況の評価と次期へき地保健医療計画や医療計画に反映する方策・仕組みについて、都道府県間で議論を行ってもらいました。

今年度の個別訪問の第一の目的は、グループワークで行われた議論の個別的な深化を図るため、連絡会議の際に各都道府県が事前に確認した項目等を基にして、各都道府県による第 11 次へき地保健医療計画の総括、次期計画もしくは第 6 次医療計画への反映を行う仕組み作りに関して、研究班による技術的支援・情報交換を行います。

第二は、班会議等でも議論されたへき地保健医療に関する課題について、都道府県の状況を把握し、意見交換や情報提供・技術的助言を行うことを目的としています。

#### 1. 第 11 次へき地保健医療計画における PDCA サイクルの活用

##### ①各都道府県の第 11 次へき地保健医療計画における PDCA サイクル全般の活用について確認する

1. 従来より、へき地保健医療計画において PDCA サイクルを十分に活用している
2. 現在、へき地保健医療計画における PDCA サイクルの活用に取組んでいる
3. へき地保健医療計画での PDCA サイクルの活用・取組は不十分である
4. へき地保健医療計画での PDCA サイクルは全く活用していない

##### ②PDCA サイクルの活用に関する促進・阻害因子の確認と技術的助言を行う

PDCA サイクルの活用・取組が行われていれば、その促進因子について確認する。

PDCA サイクルの活用・取組が不十分であれば、その原因について確認、技術的な助言も行う。

(促進因子・阻害因子・具体的な助言内容など記載)

## 2. 第11次へき地保健医療計画の振り返り

第6回全国へき地医療支援機構等連絡会議で事前に都道府県が確認した項目について、今回の訪問でも研究班が都道府県個別に確認、意見交換・技術的助言を行うことで深化を図る。

### ③第11次へき地保健医療計画の策定時に設定した課題と目標の確認

1. 策定時に設定した課題と目標が関係者間で十分に確認・共有されている
2. 策定時に設定した課題と目標が確認されている
3. 策定時に設定した課題と目標の確認が不十分である
4. 策定時点での課題もしくは目標の設定がされていなかった

(自由記載欄)

### ④第11次へき地保健医療計画策定後のへき地保健医療に関する現状把握

1. 策定後のへき地保健医療に関する都道府県内の現状を把握、関係者間で共有できている
2. 策定後のへき地保健医療に関する都道府県内の現状を把握している
3. 策定後のへき地保健医療に関する都道府県内の現状把握が不十分であり、現在取組中
4. 策定後のへき地保健医療に関する都道府県内の現状把握が不十分、取組もされていない

(自由記載欄)

### ⑤第11次へき地保健医療計画で設定した課題・目標に対する評価システムについて

1. 評価を行うシステムが十分構築されており、年度毎に評価が行われている
2. 評価を行うシステムは構築されており、最終年度に総合評価が行われる予定である
3. 評価を行うシステムが不十分であり、現在システムの構築中
4. 評価を行うシステムが不十分であり、システムの構築も取組まれていない

(自由記載欄)

### ⑥第11次へき地保健医療計画策定後に生じた新たな課題の把握

1. 策定後に生じた課題を把握し、目標の設定、施策の取組も行っている
2. 策定後に生じた課題を把握はしている
3. 策定後に生じた課題の把握は不十分である
4. 策定後に生じた課題の把握は行っていない

(自由記載欄)

#### ⑦第11次へき地保健医療対策に関する分析（促進因子）

1. 課題解決・目標達成ができた項目に関する分析が十分行われている
2. 課題解決・目標達成ができた項目に関する分析を行っている
3. 課題解決・目標達成ができた項目に関する分析は不十分である
4. 課題解決・目標達成ができた項目に関する分析は行っていない

(自由記載欄)

#### ⑧第11次へき地保健医療対策に関する分析（阻害因子）

1. 課題解決・目標達成ができなかつた項目に関する分析が十分行われている
2. 課題解決・目標達成ができなかつた項目に関する分析を行っている
3. 課題解決・目標達成ができなかつた項目に関する分析は不十分である
4. 課題解決・目標達成ができなかつた項目に関する分析は行っていない

(自由記載欄)

#### 3. 次期へき地保健医療計画／第6次医療計画に向けて

全国へき地医療支援機構等連絡会議では、計画の振り返りを基に次期へき地保健医療計画／第6次医療計画に反映させる「仕組み」について議論した。個別訪問でも意見交換・技術的助言を行う。

#### ⑨第11次へき地保健医療計画最終年度への反映

1. グループワークで議論した「仕組み」に関して、計画の最終年度に反映させる予定である
2. グループワークで議論した「仕組み」に関して、計画に反映できるか検討中である
3. グループワークで議論した「仕組み」に関する検討は不十分である
4. グループワークで議論した内容について改めて検討する予定はない

(自由記載欄)

#### ⑩第11次へき地保健医療計画から次期計画への反映

1. 第11次へき地保健医療計画終了後、第6次医療計画等の追記・修正を行う計画がある
2. 第11次へき地保健医療計画終了後については現在検討中である
3. 第11次へき地保健医療計画終了後に関する検討は不十分である
4. 第11次へき地保健医療計画終了後の方針は全くの未定

(自由記載欄)

#### 4. 第11次へき地保健医療計画に関する個別事案について

⑪～⑯に関しては、各項目の留意事項や今年度の都道府県調査も踏まえて意見交換を行っていたり、内容について自由記載欄に記入を御願いします。

##### ⑪ 「へき地医療」と「地域医療」について

(両者の言葉に明確な定義・区別があるかどうか、担当部署が異なるかどうかなど)

##### ⑫ へき地医療支援機構と地域医療支援センターについて

(へき地医療支援機構の主な役割)

(地域医療支援センターの主な役割)

##### ⑬ 地域枠卒業医師のキャリアデザインについて

(今後、地域枠卒業医師の想定される人数)

(地域枠卒業医師の具体的なキャリアデザイン策定状況／大学との関係について)

(へき地勤務の位置づけ)

##### ⑭ へき地の診療所と都道府県との関係について

(今後、へき地の診療所の医師をどのように確保するのか、都道府県の現状を確認してください)

⑯へき地の歯科医療について

(へき地医療担当者と歯科医療担当者の連携について／研修医教育における口腔保健の重要性について)

⑰へき地での看護について

(へき地医療拠点病院の新人看護職員の教育支援／へき地医療の看護師確保につながる看護職の復職支援等)

⑱へき地での薬剤師について

(へき地での薬局の役割／都道府県と薬学部・薬剤師会の協議の場／へき地における薬剤師の可能性)

⑲地域医療構想におけるへき地医療の位置づけについて

(へき地における医療需要の将来推計／へき地における医療提供体制に関する協議の場など)

5. その他

【資料 6】都道府県個別訪問による  
第 11 次へき地保健医療計画に関する技術的支援に関する結果一覧

## 資料6

### 都道府県個別訪問による第11次へき地保健医療計画に関する技術的支援の結果まとめ

訪問日時	2015年1月8日	2015年1月9日	2015年1月15日
訪問都道府県	1	2	4
訪問場所	県庁	県庁	県庁
訪問者	神田 健史	井口 清太郎	春山 早苗・神田 健史
<b>1. 第11次へき地保健医療計画におけるPDCAサイクルの活用</b>			
1-① 各都道府県の第11次へき地保健医療計画におけるPDCAサイクル全般の活用	3	2	3
1-② PDCAサイクルの活用における促進・阻害因子の確認と技術的助言	へき地に特化した協議の場がなく、地域医療政策全体について議論を行う段階は経営医療協議会(経医協)がPDCAを検討する場となっている。しかし、以前は経医協が開催されなかった年もある。また、確認(C)は行われても次の段階(A)に進むことがなく、計画の更新なども不十分だった。しかし、重要性は理解いただけており、また、最近は毎年経医協が開催されており、PDCAサイクルの活用が期待された。	計画についての評価を年1回開催している会議で報告し、現状などの共有はできている。チェックもされてはいるが、大きな問題は底部不足であり、これらを解決しない限り、次の段階へと進むことも難しい。	地域医療計画の策定時には目標値の設定等を行っていたが、進捗確認のための協議会等は開催しておらず、進捗管理は県庁内のみで行われている。関係機関との共有の必要性を御説明した。
<b>2. 第11次へき地保健医療計画の振り返り</b>			
2-③ 第11次へき地保健医療計画の策定時に設定した課題と目標の確認	1	2	2
	具体的に目標が設定されていたのは無医村数と拠点病院数だけだったが経医協で合意されていた。	数値として挙げられるべきものがない。	策定当時の会議である策定懇談会で関係者に共有されてはいた。へき地拠点病院関係者等も参加していた。
2-④ 第11次へき地保健医療計画策定後のへき地保健医療に関する現状把握	3	1	4
	主たる評価項目であった無医村数に関する調査が5年毎であったため正確な評価はしていない。	へき地保健医療として特化したものではなく、医師不足全般に関わる問題として関係者間で共有されている。へき地の問題点としては医師が全体を把握はされているが、個々の事例に対応すると言うよりも、地域毎に中核病院に対応を依頼して、その大きな中核病院に支援をするという形になっている。	○○県医師育成機構で行うことになっていたが、まだ行われていないとのこと
2-⑤ 第11次へき地保健医療計画で設定した課題・目標に対する評価システム	3	2	2
	医療計画に基づいて経医協で評価は行われているが、その結果に対するアクションは取られていない。	年に一回開催されている連絡会議などで、報告・評価されており、これらは最終年度にも統合して評価される。	システムとしては、○○県医師育成機構で現状把握と評価を行うことになっていたが、実際にはまだ行われていないとのこと。来年度には行う予定のこと。
2-⑥ 第11次へき地保健医療計画策定後に生じた新たな課題の把握	1		3
	経医協で逐一把握されていた。	○○県域の医療再編など現在進行中の課題について、県庁でよく把握されている。また○○大学とも連携をどうと模索している様子でもあり、○○大学内に県からの寄付講座も開設される予定である。	定期的な協議会等は開かれておらず、県庁内で検討するのみ。関係者との定期的な意見交換をお勧めした。
2-⑦ 第11次へき地保健医療対策に関する分析(促進因子)	4	3	1
	課題解決されたものがないため。		厳しい状況の中、へき地診療所に対し新たにへき地拠点病院から医師派遣を開始していたが、成功要因は専任担当官の粘り強い交渉だったとのこと
2-⑧ 第11次へき地保健医療対策に関する分析(阻害因子)	2	3	4
	課題解決に至らなかった原因として、目標値設定項目が少なかった点が挙げられていた。しかし、へき地医療に一般的な指標がなじまないこともあり、今後、住民満足度等の指標を考えたいとのことであった。		へき地拠点病院と、医師派遣を増やすことを目標として掲げ、どちらも達成できていたが、かなりの苦労を伴つたようであくまで県下全体的視点のものと、他の見える関係で会議を行う体制作り等をお薦めした。 また、補助事業について、県が負担する際の財源を確保出来ないため、事業が進まないという意見も挙げられた
<b>3. 次期へき地保健医療計画／第6次医療計画に向けて</b>			
3-⑨ 第11次へき地保健医療計画最終年度への反映	3	2	3
	グループワークで議論した仕組みの活用は考えられていないが、最終年度には何かしらの教訓を行い、今後の計画に反映させる予定とのこと。	他県での取組と似ている部分もあり、参考にできる部分を生かそうとしている	現時点では特に検討が行われてこなかったため協議会の開催等を助言した。
3-⑩ 第11次へき地保健医療計画から次期計画への反映	2	2	2
	次期へき地保健医療計画の方向性が不透明なため具体的な検討はされていないが、必要な場合は医療計画に先述の教訓を反映させることは考えているとのことだった。		来年度開催予定の○○県医師育成機構の会議で出された意見をもとに、医療計画等に反映して頂くよう助言した。
<b>4. 第11次へき地保健医療計画に関する個別事例について</b>			
4-⑪ 「へき地医療」と「地域医療」について	明確な区別はされておらず、担当部署(医療政策グループ)も同一。ただし、へき地は医療機関で成り立っている側面があり、他のニーズもある基盤など他の資源は、へき地医療に充当する余裕がない。	「へき地」と「地域医療」については明確に区別を行っているが、両者を別個のものとして施策を講じることが困難であり、同じ施策の上で考えて行くことが求められるところ。後述するように地域医療支援センター内に「へき地医療支援機構」が含まれるなど、へき地保健医療計画も、包含した県全般の保健医療政策として考えていっている。	県庁所在地である○○市以外はへき地と考えられており、明確な区別はない。医療整備課内で地域医療班と企画推進班が協力して担当している。

2015年1月27日	2015年2月19日
5	6
厚生連〇〇総合病院	県庁
森田 喜紀・古城 雅雄	梶井 英治・神田 健史
1	3
<p>年に1回、へき地保健医療対策に関する協議会を開催している。 協議会には、県のへき地保健医療行政担当者、へき地医療支援機構専任担当官、市町村自治体、大学、へき地医療拠点病院、へき地診療所、県医師会、県歯科医師会といった各方面的関係者が参加している。そのため、本協議会において、へき地保健医療計画の進捗状況の把握や、現場からの情報収集を行うことが可能となっている。 また、協議会にあわせて、へき地医療従事者研修会を開催しており、この研修会には市町村行政担当者、技師、看護師、研修医など参加者は多様となっている。今年度は3月に開催が予定されており、ドクターへりに開催する講演などが行われることになっている。</p>	<p>へき地保健医療計画策定時に地域医療対策協議会のへき地部会(へき地医療拠点病院関係者、市町村関係者、大学関係者、医保連関係者等で構成)で検討された。 しかし、会議自体それほど活発な会議ではなく、またその後のフォローも行われていない。 ほぼ同様の内容が保健医療計画に盛り込まれており、そちらでは保健医療推進協議会が年1回程度盛り返りを行っている。</p>
1	2
<p>第1次へき地保健医療計画の目標について、数値目標としての設定は難しいのではないかという意見が聞かれた。 研究者からの提案として、例えばへき地診療所やへき地医療拠点病院などで看護基準や検診データなどを基にしたアウトカム指標の設定は可能ではないかと話をさせていただいた。このアウトカム指標の測定・評価に着手医師が参加することで、一定の教育効果があつたり、研究成果としての発表も可能になると思われる。</p>	<p>地域医療対策協議会のへき地部会で確認は行われている。</p>
1	2
<p>へき地保健医療対策に関する協議会で行っている。</p>	<p>へき地部会では行われていないが、医療計画に関連した保健医療推進協議会で行われている。</p>
1	3
<p>へき地保健医療対策に関する協議会で行っているが、前述したように数値目標は設定されていない。 (第6次医療計画へき地の医療部分には、無医地区等で医療の確保が取られている地域の割合、代診医の派遣について数値目標が定められている)</p>	<p>保健医療推進協議会で評価を行うことになっているが、十分に機能しているとは言えない状態。</p>
2	3
<p>へき地保健医療対策に関する協議会では、よくに新たな課題について意見が出されることは少ないとのこと。 継続した課題としては、やはり医師不足であり、〇〇市は医師が充足しているものの、他の地域では不足している状況である。 各へき地医療拠点病院では、不足する診療科には偏りがあり、麻酔科などは大学でも確保が困難となっており、大学からの派遣も期待できない状況となっている。</p>	<p>保健医療推進協議会は開かれているが、新たな課題に対応していない。</p>
2	4
<p>県内のへき地保健医療に関する状況には大きな変化はなく、へき地診療の支援も行えているという認識であった(地域によって巡回診療は医師会と協働して行っている)。 以前と比較すると交通網が充実していること、自治体による除雪・整備の取組も改善していることから、医療機関へのアクセスは改善している。</p>	<p>相当する項目がない</p>
2	3
<p>上記同様、県内のへき地保健医療に関する状況に大きな変化はないという認識であった。 ただ、医師の確保には苦労されており、〇〇県の臨床研修医のマッチング率も低いということであった。 新専門医制度の制度設計が未だ不透明であることも、医師確保に向けたキャリアパスの作成に阻害となっている。</p>	<p>十分な「仕組み」がないことについての問題意識は共有された。</p>
3	3
<p>全国へき地医療支援機構等連絡会議グループワークで選ばれた他都道府県と県をまないだ協議会の場については、あまり開催する意義を感じないということであった。 ただ、県内のドクターへりの活用については〇〇県と相互協定を結んでいることから(〇〇とは今後結ぶ方向で進んでいる)、県境の救急医療については協議を行う意義はある。</p>	<p>今後の「仕組み」づくりとその活用をお薦めした。</p>
2	4
<p>へき地保健医療対策に関する協議会を通じて、次期計画への反映が検討される予定。</p>	<p>今後のへき地保健医療計画の方向性が分からぬため対応を決めかねている。 どのような局になつても対応出来るよう、独自にPDCAサイクルを実施し、それを反映させる仕組みをつくることをお薦めした。</p>
3	4
<p>面談を行った限りでは、へき地医療に課題を抱えているという認識は無く、〇〇市を除く地域医療を担う医師不足に対する取組が県の施策の中心となつていて印象を受けた。 本日の面談に参加できなかつた医師確保対策室の担当者の方が作成されたメモにも、〇〇市以外はへき地という意識で取組まれており、へき地に限定した事業は行っていない。そもそも、〇〇県では医療分野以外も含めた政策全般において「へき地」という用語は、国の施策との関連で必要な場合を除いてほとんど使用されていないらしい。</p>	<p>向義だが、医療計画策定は健康福祉課が担当している。</p>

都道府県個別訪問による第11次へき地保健医療計画に関する技術的支援の結果まとめ

訪問日時	2015年1月8日	2015年1月9日	2015年1月15日
訪問都道府県	1	2	4
訪問場所	県庁	県庁	県庁
訪問者	神田 健史	井口 清太郎	春山 早苗・神田 健史
4-⑩ へき地医療支援機構と地域医療支援センターについて(へき地医療支援機構の主な役割)	県庁においており、補助金行政の監理が中心。県立診療所への支援も業務に含まれてはいる。代医医等医師による支援等は後述の医師確保推進グループが担当しているとのこと	へき地医療支援機構は〇〇県内のへき地の問題に特化して、対応を協議したりする事になっているが、単独で動かせる施策ではなく、必然的に地域医療支援センターとの連携が求められる。	地域医療班が組む、主に医師派遣や代診医の調整を行っている。それに伴い、へき地診療所を訪問しての面談等も行っている。
4-⑪ へき地医療支援機構と地域医療支援センターについて(地域医療支援センターの主な役割)	県庁の医師確保推進グループ内においており、同グループとほぼ同一の存在で医師確保に関わること全般を担っている。	へき地医療支援機構を包含していることもあり、そのことも業務の一つであるが、県全体を対象して〇〇県から修学資金を貰うされている医学生に対する対応、〇〇大学との対応(寄附講座の解説なども含めて)など県の保健医療政策の大半を担っている。	企画推進班が組む、県下全体の医師確保を担当、ドクターベンチ事業や医師との面談を行っている。本来は県的な検討を行うことになっているが、十分な役割は果たせていない。
4-⑫ ①地域卒業医師のキャリアデザインについて(今後、地域卒業医師の想定される人数)	現在修学資金付地域枠が、2大学に1年あたり計32名いる。平成26年度に初めて7名が卒業し臨床研修が開始された。	地域医療支援センターが一義的にキャリアデザインを考えいくことになっている。今年度から〇〇大学に寄附講座が開設される予定となっており、そちらとも連携をとりながら、地域医療学生の教育をしていくことが求められているのだが、まだ細かい点などについては両者の間での話し合いは為されていないようだ。	医学部3年生から修学資金を、地元の〇〇大20人程度、他大学30人程度賃貸している。平成22年に始まっており、平成26年には最初の卒業医師が3名いる。うち2名は地域医療機関で臨床研修中。
4-⑬ 地域卒業医師のキャリアデザインについて(地域卒業医師の具体的なキャリアデザイン策定状況／大学との関係について)	平成26年4月に、地域枠医師キャリア形成支援検討委員会が設置され、平成28年をめどにキャリアプランを作成することとなっている。	検討会議を得て卒業した医師は、9年間の義務年限を持ちその間の半分をいわゆる県の指定するへき地医療機関の勤務を義務づけられている。〇〇大学に勤務する医師からの寄附講座・地域医療教育講座を充実として、キャリア形成に繋がる様に考えられている。	職務が8年間のうち、任業の4年間となってしまっており、さらにうち2年間は大学で過ごしても良いことになっているため非常にキャリアデザインを組みにくくなっている。具体的には今後検討予定のこと。
4-⑭ 地域卒業医師のキャリアデザインについて(へき地勤務の位置づけ)	200床未満、県庁所在地である〇〇・〇〇を除くなどの規定はあるが、へき地に限定するものではなく、さらにある程度専門医取得に配慮した勤務地が想定されていることだった。	地域枠医師の義務年限内で半分程度をへき地を含む診療所への派遣をしている。	県庁所在地である〇〇市以外の公的病院と指定されており、実質的にはへき地が想定されている。
4-⑮ へき地の診療所と都道府県との関係について(今後、へき地の診療所の医師をどのように確保するのか、都道府県の現状を確認してください)	国保病院の診療所への転換が進んでおり、その際の施設設備・設備整備に補助をしている。	現状では、市町村立の診療所の医師不足があるとその県からの派遣という形で自治医大卒業の医師を派遣するようなことを行ったり、医師から希望して入ってきた医師を斡旋したりするなどしている。しかし今後はシステムとして中核病院を拠点し、県からダイレクトに医師が派遣されるシステムではなく、その後中核病院からの派遣とするような形にしていきたい。	国保診療所のみならず個人の診療所もへき地診療所として様々な施策の対象となつてすでに計画に盛り込まれている。
4-⑯ へき地の歯科医療について(へき地医療担当者と歯科医療担当者の連携について／研修教育における口腔保健的重要性について)	歯科については保健課が担当しており、連携はしているが十分ではないとのこと。ただし、このようなアーリングをきっかけに交流することも多いとのことだった。在宅医療に関しては、在宅医療に関する医師を対象とした口腔保健の重要性を伝える研修会等は行っている。今後は同研修会を市町村職員対象にも行う予定とのこと。	担当部署が異なっており詳細を把握していない。今後は一元化していくことが必要との認識はある。	健康推進課が主に歯科保健を担当しているが、歯科医療となる役割分担が複数とのことです。歯科医師会が中心となり、口腔保健支援センターを設置し、口腔保健の重要性を啓発しているが、へき地に特化した事業はない。
4-⑰ ④へき地での看護について(へき地医療拠点病院の新人看護職員の教育支援／へき地医療の看護師確保につながる看護師の復職支援等)	小規模医療機関における研修に対する補助は行っている。へき地に特化した復職支援はないが、在宅医療に関する看護師を在宅医療に活用するための研修等は行っている。	担当部署が異なっており(同じ課内の隣ではあるが…)-詳細を把握していない。今後は一元化していくことが必要との認識はある。	新人看護職員研修及び看護職医療支援研修事業の実習を受け入れている。へき地医療拠点病院は3カ所中1カ所、看護職のことは看護班の担当であり、2カ所のへき地医療拠点病院の新人看護職研修はどうしているのか、復職支援研修事業からへき地医療拠点病院への就職につながったものがあるかどうかは不明。 新規就職の院内選考要素は看護師が困難な場合に候補者を外すものもある。看護師の就職に際りそこでのための医療所内単位の復職支援研修についても情報提供。 〇〇医療福祉連携ネットワークを構成中のことで、看護師の現任教育・自己研修におけるICT活用を提案。
4-⑱ へき地での薬剤師について(へき地での薬局の役割／都道府県と薬学会・薬剤師会の協議の場／へき地における薬剤師の可能性)	在宅医療に関して薬剤師の果たす役割に関する研修会を行っている。都市部以外で在宅医療を推進するためには、薬剤師の活用が必須と認識されている。	担当部署が異なっており(同じ課内の隣ではあるが…)-詳細を把握していない。今後は一元化していくことが必要との認識はある。	薬務課が中心となっているが、薬務行政が中心となっている。 病院薬剤師が少ないなどのこと、他の実際からへき地での薬剤師・薬局の活用について助言した。
4-⑲ 地域医療構想におけるへき地医療の位置づけについて(へき地における医療需要の将来推計／へき地における医療提供体制に関する医療の場など)	地域別の医療需要の将来推計はされている。へき地に特化した協議の場はなく、引き続き県医協が協議を行ふものと思われる。	地域医療支援センター内に「へき地医療支援機構」の役割も持たせられており、その境内で併設しているかのように話し合って行く予定。しかしへき地の人口が減っていくこと、高齢化・集約化が進みられる中でどういった役割が求められているか、住民・自治体関係者とも意見交換の上、検討していく必要を実感している。	企画推進班が計画全体を担当するが、同じ課内でへき地を担当する地域医療班も十分に連携をとって検討すること。

2015年1月27日	2015年2月19日
5	6
厚生連〇〇総合病院 森田 喜紀・古城 隆雄	県庁 梶井 英治・神田 健史
へき地医療支援機構は〇〇厚生連・〇〇総合病院に委託されており、院長が専任担当官を務めていた。平成23年より、へき地医療支援機構は県に設置されることになったが、専任担当官は従来通り院長が務めていた。へき地医療支援機構が県に設置されたが、そのことによる変化は今のところ無い。 へき地医療支援機構の役割としては、へき地保健医療対策に関する協議会への参加、へき地医療拠点病院としての診療での貢献を行っている。へき地診療所からの代診については、へき地診療所からの代診の要請がないため、実施しない。代診システムに則して周知徹底しているううなので、単純にニーズが無いらしい。ただ、そのような診療所で学会や研修会への参加など、他都道府県のような代診を依頼する状況のとき、どのように対応しているか県は把握していないかつ。	地域医療対策課内にあり、へき地医療にかかる補助筋行政等を担当している。
〇〇県では平成25年4月に「〇〇医師総合支援センター」として設置された。地域幹事会医師のキャリア形成支援、卒後教育に重点を置いて活動を行っている。なお、自治医大義務年履医師のキャリア形成支援は県の医師確保対策室が行っている。へき地医療支援機構と、〇〇医師総合支援センターには直接的な連携はない。へき地医療支援機構は自治医大義務年履医師、地域幹事会医師、どちらのキャリア形成にも関与していない。	地域医療対策課内に設置されており、〇〇大学に分室をもつ。 医師不足調査、キャリアデザイン作成等を行っている。
広域の地域幹医師(修学・研修資金の貸与契約により、返還免除のための義務年履として勤務条件が指定されており、大学入試制度とのリンクの有無を問わない。)の推計人数であるが、義務年数は平成35年にピークを迎える280名、知事指定病院勤務者数は平成40年にピークを迎える128名となっている。 なお、〇〇県の地域幹は県内地域幹、全国地域幹、一般幹、市町村医幹と、ふるさと元気幹といったように複数の幹が存在している。	平成17年に始まった修学資金制度を利用した卒業生が1、2名いる。 H30年前後には30人前後になる。 へき地に限定しない修学資金貸与者の総数は180人前後。
〇〇大学に「〇〇医師総合支援センター」として委託を行っているが、県の医師確保対策室との関係は良好。 大学と地域の病院等を確実ながらキャリアを積んでいく「地域循環型キャリア形成システム」を構築中。診療科別、コース別(学位、専門医取得等)のキャリアデザインについて、〇〇医師総合支援センターにて策定作業中である。	明確なキャリアデザインは作成されていない。 基本的に自治医大卒業生と同様のものを想定されており、へき地等の公立病院勤務を考えている。 医局人事との兼ね合いを検討する必要がある。
〇〇県の修学資金貸与条例では、貸与期間の1.5倍の期間を県内の公的病院等(国・県・市町村・日赤・厚生連・社会医療法人・救急告示病院)で勤務することを条件としている。ただし、へき地勤務を立てるまでの義務付けは行っていない。現状としては、二次医療圏(特に農業圏)の中核的病院において医師不足が難しい状況であることから、その診療体制の維持を重視した指定期定となっている。過疎地域の診療所等では勤務医が高齢化傾向にあり、その後継者の確保に苦慮しているが、義務年履中の若手医師の国保診療所等への勤務指定期定に関しては、モチベーションの維持、キャリア形成の支援等から、現時点では困難な状況となっている。	地域医療従事者(180人中の80人をしめる)はへき地等の公立病院勤務が想定されている。
面談を行った限りでは、へき地の診療所の医師に関しては協議会でも課題となっていないらしい。ただ、過疎地域の診療所等における医師の高齢化があり、その後継者の確保には苦慮しているという実態もあるようだ。	へき地診療所は公立、国保のみ。 多くは非常勤医師によって成り立っており、一部には自治医大卒業生等を派遣しているが、医師確保は市町村の役割と考えている。
へき地保健医療対策に関する協議会に薬剤師会が加わっている。〇〇県では在宅診療体制強化事業として、薬科往診車の整備について助成が行われた。 また、研修医教育における口腔保健の重要性について説明を行い、ご理解いただいた。	健康長寿推進課が担当しており、連携して取組んでいる。
県全体で看護師は不足しており、へき地医療拠点病院でも7・1看護の影響で不足している。へき地診療所での看護師不足に関しては話題としてはあがっていない。 厚生連では修学資金を看護学生に出て看護師の確保を行っている。	新人研修が行われておらず補助を行っているが、複数の病院による合同開催等は行われていない。
へき地における薬剤師の役割について説明した。また、〇〇県ではへき地保健医療対策に関する協議会に薬剤師会から参加していないため参加を促してはどうかと提案した。	へき地においても調剤薬局が少なく、特別な取組はないとのこと。
〇〇県では二次医療圏毎に医療計画を策定している。その二次医療圏毎の医療計画も全て地域医療の現状把握を数的指標にて分析しており、5疾患5事業+在宅医療について記載されている。そのため、地域医療構造の策定においても、同様の方法で行えるのではないかろうか。	現在は行われておらず今後の課題と考えられる。

都道府県個別訪問による第11次へき地保健医療計画に関する技術的支援の結果まとめ

訪問日時	2015年1月8日	2015年1月9日	2015年1月15日
訪問都道府県	1	2	4
訪問場所	県庁	県庁	県庁
訪問者	神田 健史	井口 清太郎	春山 早苗・神田 健史
5. その他			
その他		〇〇領域の事業が始まつばかりであり、この取組の今後に注視したい	女性医師・看護師の支援について質問があり、いくつかの助言を行った。

2015年1月27日	2015年2月19日
5	6
厚生連〇〇総合病院	県庁
森田 喜紀・古城 隆雄	梶井 英治・神田 健史

〇〇県のドクターヘリは〇〇赤十字病院に配備されており、平成24年1月より運航が開始されている。現場の消防の判断的確なものになってきており、十分な活用がされている。べき地医療拠点病院である厚生連〇〇総合病院にはピックアップされた患者を受け入れている。

〇〇県の医療機関としては、精神医療センター、医療康复センターといったように、県立総合病院が厚生連(厚生農業協同組合連合会)が開設した地医療機関、そして社会医療法人など、県の地域／べき地医療を支えている。ところへべき地医療拠点病院に指定されている医療機関のうち、べき地医療支援機構専任担当者が院長を務めている〇〇総合病院といった厚生連が開設した医療機関が3つ、厚生連の役割が大きい。歴史的にも地域住民に磨きを施した取組(住民教育や接診事業)を行ってきていることもあり、県内の地域医療を牽引する立場にあると思われた。

一方では、自治医大卒業医師の配置の中には厚生連が管理者を務める〇〇市民病院を除き、全てが市立もしくは町立病院である。また、自治医大卒業医師の配置に関する課題などは県の師師確保対策室が行つており、べき地医療支援機構・専任担当者含めた自治医大卒業の義務化医師との接点は多くない。

典として、各地で特化したものではなく、地域医療として取組んでいることもあり、県の医療機関が集まると〇〇大学の〇〇医師会会員センターが中心になり、県の地域医療に関する分析、高校生を含めた地域医療を体験するための企画活動、自治医大・〇〇大学・〇〇県立病院・地元企業等による地域医療マッチングアライアンス、地医研修会等が開催される。また、再度、防衛を行う集会があるときには、医師確保対策室、〇〇医師会会員センターが中心となり、〇〇県のへき地医療機関に開かれる意見交換が行われる。より充実したものになると思われる。

へき地医療を支援する取組としては、平成25年度から〇〇市と〇〇市が行う患者搬送事業への助成、診療所医師の退職後に扶養医師が決まるまでへき地医療拠点病院から代診者が派遣されるといったものがあつた。

その他、平成26年度より〇〇大学客附講座として「循環型医療教育システム学講座」が開設、地域で若手医師を育成しながら医療機関を支援するために、講座所属医師を地域の病院に派遣、派遣先病院において、診療応援＋地域枠等の若手医師を指導することになっている。

〇〇県では同じ〇〇大学客附講座として「総合地域医療推進学講座」があり、総合医の育成に取組んでいる。厚生連との協同で「〇〇県総合診療・家庭医養成プログラム」が行われている。他の専門医間連の現状としては、マインとして地域医療に興味を持つものはいるが、まだ診療科別専門医志向が強いのではないかとのことであった。

	2015年2月10日	2015年2月16日	2015年2月5日
	7	8	9
真狩	真狩	真狩	真狩
吉城 隆哉	横井 美治・井口 清太郎		神田 健史

#### 1. 第11次

1-①	1	2	1
1-②	地域医療対策協議会が年1～2回開催されており、へき地部分については専門部会が年1～2回開催されている。 専門部会には、副知事をはじめ県の関係者、大学、大学病院長、医師会、病院協会の関係者が参加しており、主に代診医の派遣について協議がされている。	へき地医療支援機構の運営者及び専任担当官の取組みに対する考え方と姿勢が促進団として挙げられる。	採用されへき地医療支援会議を年1回開催し、へき地医療の課題について議論している。 へき地医療支援会議には、へき地医療の現場関係者が多く参加し、PDSAサイクルに基づいた議論が行われていた。また、へき地医療支援会議の議長は、へき地医療所を有する市町村医事務官が中心となって構成されていた。 指揮がないためPDSAサイクルが活用ににくいといった意見もあるが、複数の現場関係者が参加しており現場の声を十分に反映させる余地となっていた。

#### 2. 第11次

2-③	1	2	1
2-④	1	2	1
2-⑤	1	2	1
2-⑥	1	2	1
2-⑦	2	4	2
2-⑧	2	3	1

当初掲げられた目標を達成すべく、着実に取り組みがなされている。  
ドクターショップにより、2名県外からの医師招請を行い、へき地医療所に勤務してもらっている。まただし、いずれも70歳以上の高齢。  
平成25年3月、合計77名の学生がへき地医療実習に参加している。  
へき地医療所の医療伝達を行うへき地医療支援システムは、H26年から稼働、5病院、8診療所が参加。  
全国に先駆けて、玉突き代診の仕組みをとっている。大学へき地医療拠点センター病院へき地医療拠点病院へき地医療所

毎年、関係者があつまる専門部会が年1～2回開催されている。  
毎年、各年度の各種事業の円滑かつ効率的実施を図るために、へき地医療支援計画策定会議が開催され、年度毎のへき地医療計画が策定されている。

毎年、関係者があつまる専門部会が年1～2回開催されている。

年に2回、へき地医療対策協議会において、へき地医療拠点病院の活動評価が実施されている。

当初掲げられた目標を達成すべく、着実に取り組みがなされている。  
ドクターショップにより、2名県外からの医師招請を行い、へき地医療所に勤務してもらっている。まただし、いずれも70歳以上の高齢。  
平成25年3月、合計77名の学生がへき地医療実習に参加している。  
へき地医療所の医療伝達を行うへき地医療支援システムは、H26年から稼働、5病院、8診療所が参加。  
全国に先駆けて、玉突き代診の仕組みをとっている。大学へき地医療拠点センター病院へき地医療拠点病院へき地医療所

玉突き代診の仕組みを全国に先駆けて導入。大学の地域医療支援センターには、15名のへき地対応の医師があり、その他に、公的医療機関支援、政策的医療を担う医療機関(がん、災害、被ばく医療、精神等)、相双地区支援の医師がおり、合計90名の体制になっている。

原発の事故があったため、医療従事者の確保が難しい。

#### 3. 次期へ

3-⑤	2	3	1
3-⑩	4	2	1

ドクターヘリについては、隣接する県と広域連携協定を結んでいる。

「仕組み」に関する検討をお勧めした。

グループワークでの議論とは別だが、へき地医療計画もしくは地域医療計画に適宜反映する用意があるとのこと。

H25年3月に、医療計画、へき地医療計画とともに改定されている。

第11次へき地医療計画は、第6次医療計画に包含されており、2年間のブランクは生じない。へき地医療が埋没しないように留意していただきたい旨、お話をした。

県としての施策を検討する際の市町に対する過分な配慮が新たな阻害因子と思われる。しかし、過度な配慮は既に行われていると考えられ、マクロな視点に立った施策の推進をするべきだとお伝えした。

#### 4. 第11次

4-⑪	地域医療支援センターが一体的に扱っており、へき地はその一部分を扱っているというが、地域医療支援センターは、大学にあるが、半分は県のスタッフであり、常駐している。	へき地については、無医地区、準無医地区その他へき地診療所が設置されている等、へき地医療対策の対象となっている地域とされている。	意味は別のニュアンスを持つが、担当部署は同一で、一体的に取組んでいる。
-----	--	---	-------------------------------------

2015年2月3日	2015年1月15日	2015年1月26日	2015年2月4日
10	13	15	16
県庁 森田 喜紀・古城 隆達	県庁 磯井 英治	県庁 神田 健史	県庁 古城 隆達
2	1	3	4
○○県は平成22年より第6次○○県保健医療計画に基づいて、へき地保健医療対策が行われている。平成27年からは第7次○○県保健医療計画が実行されることになっており(平成26年度まで)、現在策定作業中である。へき地保健医療計画に規定したものではないが、PDCAサイクルに沿って計画の策定が行われている。  ○○県地域医療連携協議会へき地医療対策部会や保健医療対策協議会で行われている。  ○○県地域医療連携協議会へき地医療対策部会や保健医療対策協議会で行われている。	数値目標を設定し、毎年、その数値目標をクリアすることが掲げられており、そこに向けて大変な努力がなされている。これがPDCAサイクルの促進につながっている。  数値目標が設定され、毎年、その数値目標をクリアすることが掲げられており、そこに向けて大変な努力がなされている。このことがPDCAサイクルの促進につながっている。  数値目標が設定され、毎年、その数値目標をクリアすることが掲げられており、そこに向けて大変な努力がなされている。このことがPDCAサイクルの促進につながっている。	地域医療計画には、へき地医療拠点病院数や無医地区などに関する数値目標があつたが、へき地保健医療計画には明確な数値目標がなかった。	計画策定期には協議しているが、関係者が集まる機会は特にない
2	1	2	3
○○県地域医療連携協議会へき地医療対策部会や保健医療対策協議会で行われている。  ○○県地域医療連携協議会へき地医療対策部会や保健医療対策協議会で行われている。	策定期に設定した課題と目標とは、以下の通り明確であり、関係者間で十分に共有されている。  医師不足率は、現状100%であり、目標はその維持にある。 医師不足率は、現状として生じたのを改善し、より、目標はその維持にある。 医師不足の利用件数は年に300~900件であり、目標はこの件数を増やすことにある。	へき地に関する協議会(医師会、大学関係者、関連病院、研修病院、歯科病院、診療所等が参加)で合意はされているが、そもそも目標の設定が曖昧であった。	計画策定期には協議しているが、関係者が集まる機会は特にない
2	1	3	4
○○県地域医療連携協議会へき地医療対策部会や保健医療対策協議会で行われている。  ○○県地域医療連携協議会へき地医療対策部会や保健医療対策協議会で行われている。	へき地保健医療対策に関する協議会で個別事業の進捗について共有されている。	へき地保健医療計画策定期、へき地に関する協議会は開かれてらず、現状調査もされていない。 今後地域医療支援センター運営委員会を統一して、仕組みの再検討を行う予定。	計画策定期には協議しているが、関係者が集まる機会は特にない
2	1	3	4
○○県地域医療連携協議会へき地医療対策部会や保健医療対策協議会で行われている。  ○○県地域医療連携協議会へき地医療対策部会や保健医療対策協議会で行われている。	県庁担当課がへき地医療の現状及び計画の進捗状況をよく把握し、報告書が作成されている。 報告者は、協議会に招かれるが、平成25年度は2回開催されている。	最終年度にレビューを行い、何かしらのフィードバックを行うつもりではあるが、どのように行うかは状況をみながら検討すること。	計画策定期には協議しているが、関係者が集まる機会は特にない
2	2	4	2
へき地医療連携協議会へき地医療対策部会や保健医療対策協議会で行われている。  へき地医療連携協議会へき地医療対策部会や保健医療対策協議会で行われている。	現状において、薬剤師確保が大きな課題として挙がってきている。派遣等の具体的な施策については未定である。	へき地に関する協議会は開かれておらず、新たな課題の把握は行われていない。	○○県は離島も少なく、地理的に困難なところが多くなく、交通網も整備されている。へき地としてアピールする必要性が高いのは○○市を中心とする地域であり、へき地診療所がある。 巡回診療の患者は減少傾向にあり、2地区を同時に回ったり、回数を減らすことで対応している。
2	1	4	2
現在策定している第7次○○県保健医療計画に反映される予定	県庁担当課のへき地保健医療の取組に対する強い意図とチームワークによるところが大である。	そのような項目、もしくはそのように認識されている項目がない。	へき地が少ないこと、交通網が発達していること、冬場の除雪がしっかりなされていること(豪雪地帯下水を利用) へき地診療所が少ないことなどがあり、大きな課題となっていないことがあげられる。 H27年夏ごろからドクターヘリを導入する予定。隣接している○○県との協定を締結中
2	2	4	2
現在策定している第7次○○県保健医療計画に反映される予定	県内に所在する13大学の医学部学生に、5年、6年次の2年間、奨学生を対象とする一般奨学生の募集人数26名に対して、26年度の新規受付者は6名に留まつた。なお、5年間受付される特別奨学生は定数を満たしている。	そのような項目、もしくはそのように認識されている項目がない。	隣接する○○大学の関係医療機関が多くあるため、地元の○○大学と両方に気を使いつぶり、心理的に動きにくい側面がある。
4	4	3	4
グループワークで行った議論に関して、とくに改めて検討される状況ではなかった。	現状の取組を進めていく予定となっている。ただし、へき地医療確保事業(国庫)を利用している県が少ないことから、是非、利用されることを勧めたいとの提案があった。	地域医療計画に記しては、年度ごとに指標の達成度を確認する仕組があるが、県外と協議をする仕組はない。	関係者が集まる場が定期的に開催されていないため、不明
1	4	2	4
現在、第7次○○県保健医療計画を策定中であり、へき地に関する施策も反映される予定	県庁は、保健医療計画にへき地医療の項目を設け、一体として作成しているため、第11次へき地保健医療計画を策定していない。したがって、今回のへき地保健医療対策の取組は2年目となるため、第1次から次期計画へのブランクは生じない。	レビュー後に地域医療計画に反映させる仕組を検討した。	関係者が集まる場が定期的に開催されていないため、不明